

なるほど！綾瀬市議会の役割と仕組み



しぎかい
市議会って
どんなところ？



いっしょ
一緒に
み
見てみよう！



あやせしぎかいじむきょく
綾瀬市議会事務局

かながわけんあやせしはやかわ ばんち
しよざいち
所在地 〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地

TEL 0467-70-5643・5644 FAX 0467-70-5706

しぎかい 市議会ってどんなところ？

あやせしぎかい
綾瀬市議会とは……

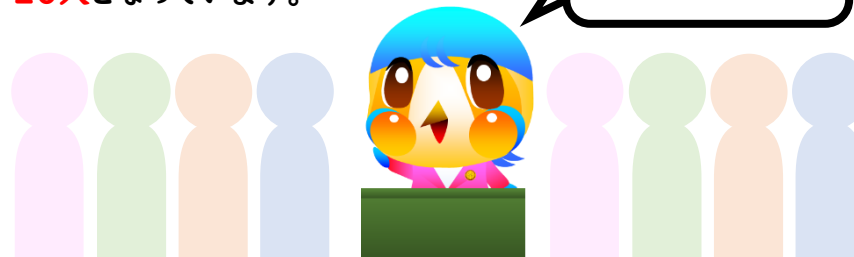
あやせし す ひと なか えら
綾瀬市に住んでいる人の中から選ばれた
たいひようしゃ ぎいん
代表者(議員)がみなさんのくらしを
よ
良くするために、市長と話し合いながら
き
決めるところです。



なんにん ぎいん 何人の議員がいるの？

あやせし き ぎいん にんずう
綾瀬市の決まりで、議員の人数は
20人となっています。

20人



はな あ 話し合いはどのようにしているの？

ぎいん ぜんいん
議員が全員あつまって
はな あ
話し合いをすることを
ほんかいぎ
本会議といいます。

ぎいん せんもんてき
また議員が専門的なグループに
わ
分かれてくわしく話し合いをする
じょうにんいんかい
常任委員会が3つあります。

20人



7人
市民福祉

6人
総務教育

7人
経済建設

ぎいん えら 議員はどうやって選ぶの？

ぎいん ひと さいいじょう しみん
議員になることができる人は25才以上の市民です。
ぎいん ねん せんきょ えら
議員は4年ごとに選挙で選ばれます。

25才

ぎいんに
なりたい!
りっこうほするよ

さい ぎいん せんきょ えら けんり
18才から議員を選挙で選ぶ権利が
ありますので、みなさんも投票に
い
行きましょうね。

18才

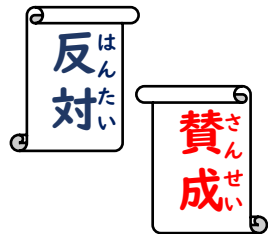


どうひょうで
えらぶよ!

あやせしぎかい しごと 綾瀬市議会の仕事

しぎかい しごと おも つぎ
市議会には、たくさんのお仕事があります。主なものは次の5つです。

- ① 市の決まり(条例といいます)を決めます。
- ② 市の仕事をするために必要なお金の使い方(予算といいます)を決めます。また、そのお金が正しく使われたかどうか(決算といいます)を調べます。
- ③ 市の仕事が市民のために行われているかどうかを調べます。
- ④ 国や神奈川県に対して、こうして欲しいという意見を出します。
- ⑤ 副市長など、大切な役職につく人を市長が決めるときに賛成か、または反対かを決めます。(同意といいます)



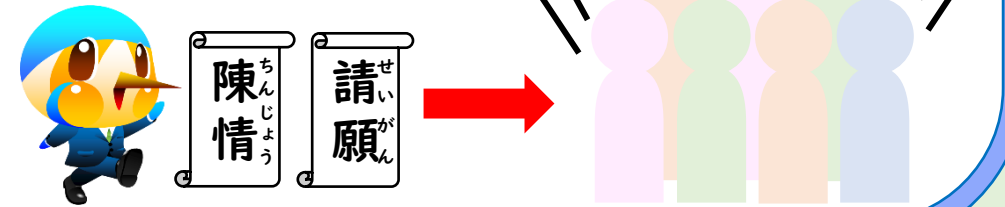
ぎじょう
議場



しみん ねが わたしたち、市民からのお願い

し しごと おも くに かながわけん
市の仕事について、ぜひこうしてもらいたいと思うことや国や神奈川県に
ぜひこうしてもらいたいと思うことがあるときは、市議会にお願いする
ことができます。これを **請願・陳情** といいます。

ぎいん せんもんてき わ ぎいんどうし はな あ
議員は、専門的なグループに分かれて、議員同士で話し合い、
その結果認められたもの(採択といいます)は市の仕事にいかされます。
また、国や神奈川県にこうして欲しいという意見を出します。



あんぜん つうがくろ つく
安全な通学路を作ってもらえる
しぎかい ねが
よう市議会にお願いしてみよう!

ぎじょう あんない 議場のご案内

⑥ 議会事務局

ぎかい しごと しよくいん
議会の仕事をする職員です。

ぎちよう となり ぎかいじむきょくちよう すわ
議長の隣には議会事務局長が座ります。

⑤ 演壇

しつもん いけん い
質問をしたり意見を言ったりする

ところです。

④ 傍聴席

はな あ ようす しみん みな
話し合いの様子を市民の皆さんが
み き
見たり聞いたりできるところです。

ここでさわいだりしてはいけません。

① 議長席

ぎちよう はな あ しかい ぎじょう ようす み たか
議長がここで、話し合いの司会をするため、議場の様子が見えるように、高くなっています。

ぎちよう かいぎ すず たいせつ やくめ
議長には会議を進めるため、大切な役目があります。

ぎちよう ぎいん なか せんきよ えら ぎかい だいひよう
議長は議員の中から選挙によって選ばれ、議会を代表します。

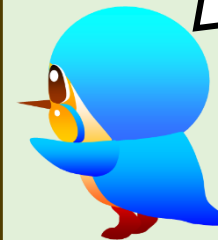
② 説明員席 (執行機関)

ぎいん しつもん こた
議員の質問に答えるため、

しちよう し しよくいん
市長をはじめとした市の職員などが

すわ
ここに座ります。

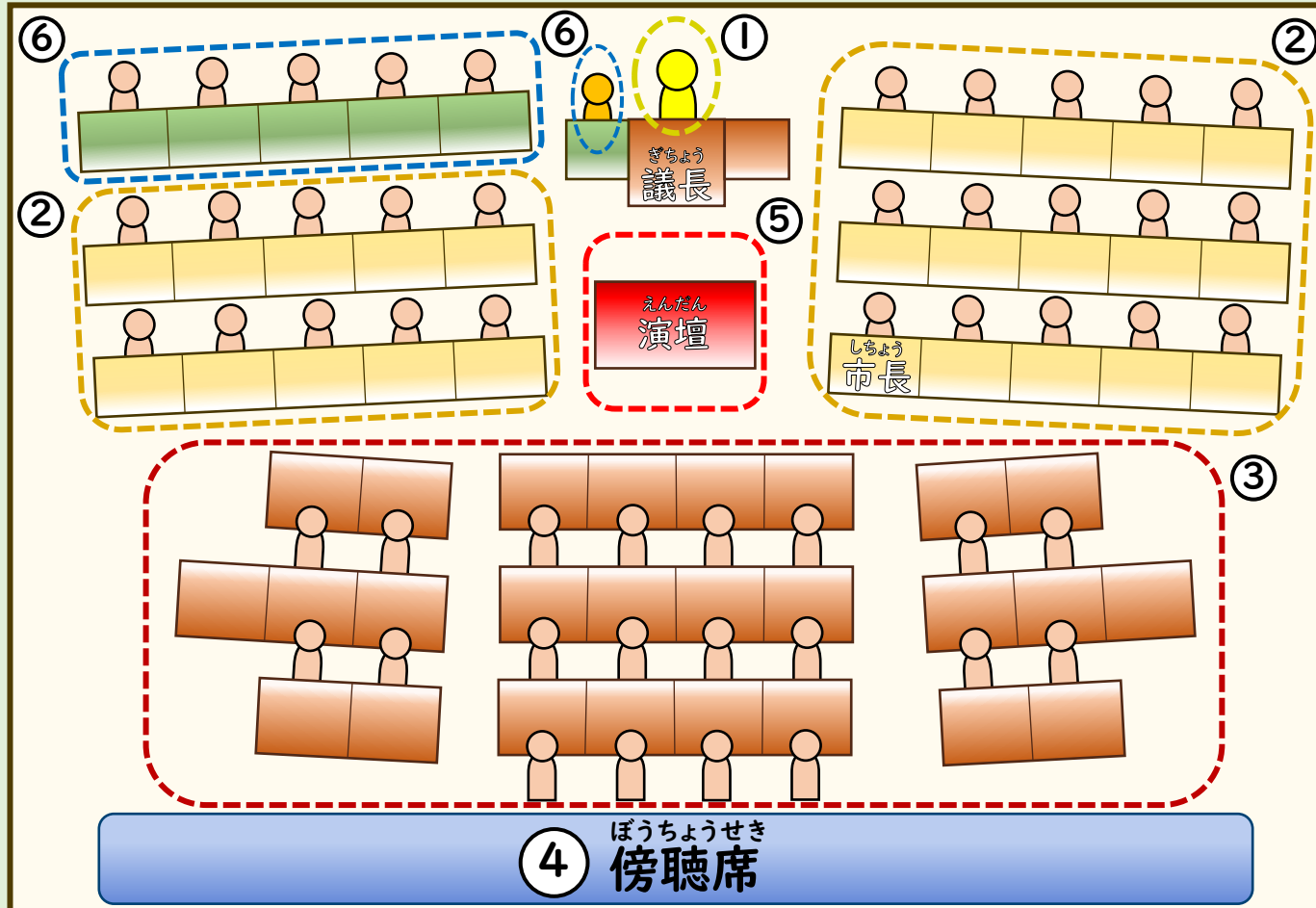
せき
いっぱい席が
あるんだね



③ 議員席 (議事機関)

はな あ ぎいん
話し合いのために議員はここに
すわ
座ります。

しつもん いけん い
ここでも質問や意見を言ったり
することがあります。



④ 傍聴席

議会のしくみ (定例会の進め方)

市議会は毎年4回(おおむね3月、6月、9月、12月)開かれる会議(定例会といいます)と、急いで決めなくてはいけないことがあるときに開かれる会議(臨時会といいます)があります。

本会議と委員会があるんだね!



本会議

(全員が集まって会議を行うこと)

1. 開会
定例会を始めます。

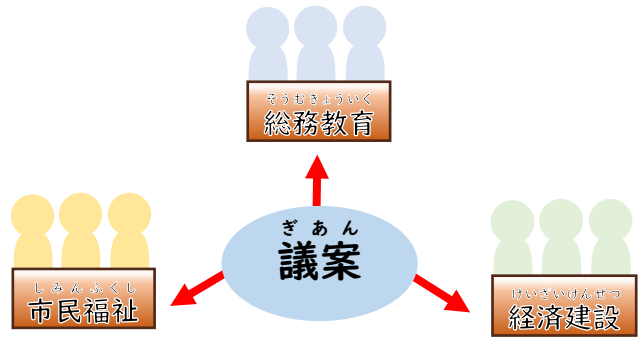
2. 議案の説明
みなさんの暮らしを良くするために必要なこと(議案といいます)を市長が市議会に説明します。

3. 質疑
議員は議案についてより理解するために、わからないことを聴きます。(質疑といいます)

4. 答弁
市長は聴かれたことに対しわかるように説明します。(答弁といいます)

委員会

5. 委員会に付託
議案を専門的な3つのグループ(委員会といいます)にあずけます。(あずけることを付託といいます)あずけられた議案はそれぞれの委員会で、話し合い、委員会として賛成か反対かを多数決で決めます。



本会議

6. 委員長報告
委員会で話し合ったことを委員長が報告します。

7. 質疑
報告内容について、委員長に質疑します。

8. 討論
この議案に賛成か、反対か、議員は自分の考えをいいます。

9. 採決
この議案に賛成か、または反対かを決定します。(議決といいます)

10. 開会
定例会を閉め、終わりにします。

いいんかい しごと 委員会の仕事

いいんかい し よ ていあん ぎあん
委員会には市のくらしを良くするための提案(議案といいます)などについて、
はな あ じょうにいいんかい ぎかうんえいいんかい きちせいさくとくべついいんかい
話し合う3つの常任委員会のほか議会運営委員会や基地政策特別委員会があります。

ぎかうんえいいんかい 議会運営委員会

ぎかい はな あ すす かた き
議会の話し合いの進め方やルールについて、決めます。



だい いいんかいしつ
第1委員会室

そうむきょういくじょうにいいんかい 総務教育常任委員会

し もくひょう けいかく すいしん けいえいきかくぶ しみん ぜいきん
市の目標・計画を推進する経営企画部、市民の税金や
し ざいさん かんり そうむぶ し がっこう うんえい
市の財産を管理する総務部、市の学校を運営する
きょういくいいんかい しごと はな あ
教育委員会などの仕事について話し合います。

しみんふくしじょうにいいんかい 市民福祉常任委員会

しみん ふくし ささ ふくしぶ ちいき かんきょう せいかつ
市民の福祉を支える福祉部、地域のつながり、環境や生活
まも しみんかんきょうぶ しみん けんこう こそだ しえん
を守る市民環境部、市民の健康や子育てを支援する
けんこう ぶ しょうぼう しごと はな あ
健康子ども部や消防の仕事について話し合います。

けいざいけんせつじょうにいいんかい 経済建設常任委員会

し のうぎょう しょうぎょう こうぎょう ささ さんぎょうしんこうぶ す
市の農業、商業、工業などを支える産業振興部、住み
し ざいさん かんり そうむぶ し がっこう うんえい
やすいまちをつくる都市部、道路や下水道を管理する
としぶ どうろ げすいどう かんり
土木部などの仕事について話し合います。



あやせし きち
綾瀬市には基地があるから
きち いいんかい
基地の委員会もあるんだよ!

きちせいさくとくべついいんかい 基地政策特別委員会

あつぎきち あやせし きち かんけい かだい もんだい
厚木基地がある綾瀬市では、基地に関する課題や問題など
はな あ とくべついいんかい
について話し合うために特別委員会がつくられています。



いっばんしつもん 一般質問

しぎかい ぎあん けつてい し しごとぜんぱん
市議会は議案を決定するほかに、市の仕事全般について
ぎいん しちょう き ていあん
議員ひとりひとりが市長に聴いたり、提案したりすることが
いっばんしつもん
できます。これを一般質問といいます。

たとえば……

あんぜん つうがくる
安全な通学路について



こうえん ゆうぐ せっち
公園への遊具の設置について



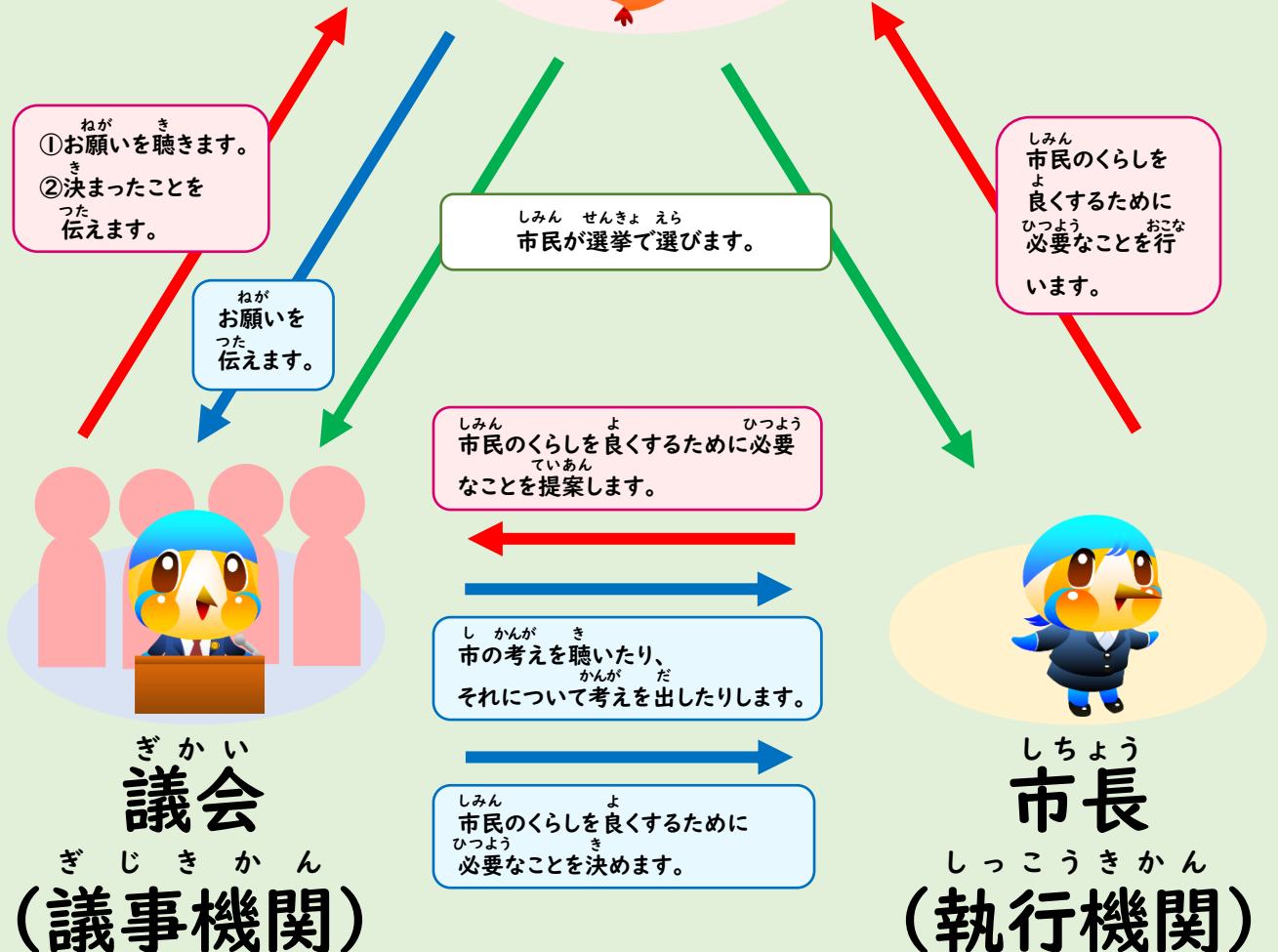
こうきょうせつ かいしゅう
公共施設のトイレ改修について

わたし もんだい
などなど、私たちにみちな問題ばかりです。



いっばんしつもん もんだい
一般質問では、みちな問題について、
し かんが き かんが だ
市の考えを聴いたり、考えを出したりできるんだよ。

しみん 市民



しぎかい み き 市議会を見に来てください!

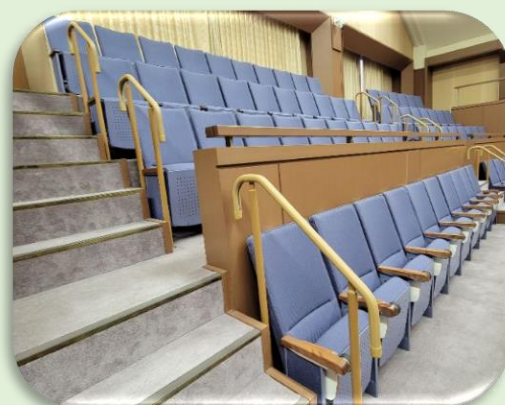
ぼうちょう しんせい ほんかいぎ いいんかい ようす み き
だれでも傍聴の申請をすれば、本会議や委員会の様子を見たり聞いたりすることができます!!



ぎかいとう
議会棟



ぎかいじむきょく
議会事務局



ぼうちょうせき
傍聴席



あやせしぎかい
綾瀬市議会ホームページ

- くるま かた
●車イスの方のスペースもあります。
- しゅわ つうやく たの しぜん よやく ひつよう
●手話による通訳も頼めます。(事前に予約が必要です)
- ほんかいぎ しぎかい
●本会議のようすは市議会のホームページから
ちゅうけい ろくがえいぞう み
中継や録画映像で見することもできます。

けんがく う つ
見学も受け付けているから、
ぎかいじむきょく もう こ
議会事務局に申し込んでから来てね!

と あ せき お問い合わせ先

しよざいち かながわけんあやせしはやかわ ばんち
〒252-1192 所在地 神奈川県綾瀬市早川550番地
あやせしぎかいじむきょく
綾瀬市議会事務局

TEL 0467-70-5643・5644 FAX 0467-70-5706

ホームページ <https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shigikai/index.html>

